

岡山弁護士会 シリーズ憲法講演会No.2 兼 秋季県民法律講座 第2講
～「集団的自衛権を考える」～

とき

／2014年

10月25日(土)

午後1時30～午後4時

ところ

／周辺地図

オルガホール

岡山市北区奉還町1丁目7-7
地下1F



公共交通機関をご利用ください。

プログラム～日程概要～

- 1 開会あいさつ
- 2 活動報告 (これまでの日本弁護士連合会, 岡山弁護士会の取り組み)
- 3 講演

演題: 迷走する集団的自衛権と日本の進路

やなぎさわきょうじ

講師: 柳澤協二氏 (元内閣官房副長官補)



1946年東京都生まれ。1970 東大法学部卒業後防衛庁入庁、運用局長、人事教育局長、官房長、防衛研究所長を経て、2004年～2009年、小泉・安倍・福田・麻生政権で内閣官房副長官補 (安全保障・危機管理担当) として、北朝鮮の核・ミサイル実験、尖閣警備、自衛隊のイラク・インド洋派遣、海賊対策などに従事。第1次安倍政権では、集団的自衛権などを議論する「安保法制懇」の事務局に参加。

退官後、メディアで沖縄海兵隊の抑止力に関する疑問を提起。イラク戦争と日本の政策決定を検証。第2次安倍政権が進める「憲法解釈の見直し」に批判的立場で発言を続けている。

現在、NPO法人国際地政学研究所理事長、同・新外交イニシアティブ理事
主著: 「抑止力を問う」(対談集・かもがわ出版 2010)、「脱同盟時代」(対談集・かもがわ出版 2011)、「検証・官邸のイラク戦争」(岩波書店 2013)、「改憲と国防」(共著・旬報社 2013)、「亡国の安保政策」(岩波書店 2014)「虚像の抑止力」(旬報社 2014)

- 4 質疑応答
- 5 閉会あいさつ

入場無料!

予約不要!



～趣旨～

特定秘密保護法制定や解釈による集団的自衛権行使容認など、日本国憲法に関わる問題が山積していることをふまえ、岡山弁護士会では憲法講演会を企画しました。第一弾は特定秘密保護法を取り上げました。

その第二弾として、集団的自衛権を取り上げます。今年7月1日、安倍内閣は「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」と題した閣議決定において、集団的自衛権の行使を容認するよう憲法解釈の変更を行いました。従前の政府見解では、憲法9条のもとでも個別的自衛権の行使は認められるが、集団的自衛権の行使は認められないとされてきました。このような解釈変更が憲法上認められるのかどうか、解釈変更により私たちにいかなる影響があるのか。元防衛官僚であり、イラク自衛隊派遣に携わった柳澤協二さんをお招きし、皆様と一緒に考えたいと思います。

第三弾として来年1月に議員定数の問題を取り上げることにしております。ご期待下さい。

□主催/岡山弁護士会

□お問い合わせ先/岡山弁護士会

〒700-0807 岡山市北区南方 1-8-29 TEL(086)223-4401代 www.okaben.or.jp